

平成30年度 第6回いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
(子ども・子育て会議) 議事録

1 開催日時

平成31年3月19日(火) 午後2時00分から午後5時30分

2 開催場所

いわき市労働福祉会館 3階大会議室

3 出席者

(1) 児童福祉専門分科会委員(15名のうち14名出席) ※五十音順

猪狩利江委員、伊藤順朗委員、今泉瞳委員、鎌田真理子委員、草野祐香利委員、榎田祐子委員、強口暢子委員(会長)、菅波香織委員、鈴木潤委員、中村紘子委員、新妻英昭委員、平澤妙子委員、宮内隆光委員、柳沢俊郎委員

(2) 事務局(14名)

こどもみらい部：高萩部長、山田次長兼総合調整担当

こどもみらい課：藁谷課長、松崎統括主幹兼課長補佐、草野主幹兼課長補佐、草野企画係長、川嶋主査、古市事務主任、渡邊事務主任

こども支援課：小島課長、中村主幹兼課長補佐

こども家庭課：武山課長兼子育てサポートセンター所長、松川主幹兼課長補佐
永山子育てサポートセンター次長

4 協議事項

(1) 認定こども園・地域型保育事業の認可等について(資料1)

(2) 子どもの生活実態調査や地域の子育て団体等の調査について(資料2)

5 報告事項

(1) 子育て短期支援事業の実施について(資料3)

(2) 平成31年度主要な施策について(資料4)

6 その他

(1) 教育・保育施設等における重大事故に係る対応について(資料5)

(2) 待機児童数(10月1日現在)について(資料6)

7 会議の形式等について

(1) 会議の成立

事務局より、委員15名中14名(※会議開始後、遅れて1名が参加)が出席しており、いわき市社会福祉審議会条例第5条第3項の規定による半数以上の出席があり、会議が成立していることを報告した。

(2) 会議開催形式

本日の会議を公開することについて、情報公開等の観点から特に支障が生じる事由

がないことを確認した。

議事録の作成については、議事に直接関係する発言又は説明内容のみを記録し、委員名を記録しない「要点筆記方式」で作成することとした。

(3) 議事署名人

会長の指名により、鎌田真理子委員と柳沢俊郎委員の2名を選出した。

(4) 傍聴人

0人

8 内 容

～協議事項～

(1) 認定こども園・地域型保育事業の認可等について

発言者	発言内容
会長	協議事項の認定こども園・地域型保育事業の認可等について、事務局からの説明を求める。
事務局	資料1に基づき説明（こどもみらい課 川島主査）
A委員	松の実こども園について住所が常磐である一方、元々の園の名前は平第二幼稚園であるため、混乱する可能性がある。担当の地区保健福祉センターはどちらなのか。 また、平成31年度の需給計画の量の見込みについて、年度末、年度始めで数値が変わってくるため、どの時点の数値で確認するのか教えてほしい。
事務局 (藁谷課長)	地区保健福祉センターの管轄については条例に基づき、住所毎に区割りをしており、当該園は常磐の住所であるため、常磐地区保健福祉センターの管轄となる。 また、当該園の認可にあたっては、利用者受付の段階において各地区保健福祉センターにおいて周知しており、誤解を招かないよう対応している。 量の見込みについて、前回計画策定時は人口推計で算出した。 見込みの時点については年度始め・年度末の数字ということではなく、年度末の時点に期待値を加味して推計している。
I委員	県からの（認可・認定権限）移譲については、本来あるべき姿になったと捉えてよいか。
事務局	これまでについては幼保連携型以外は、県の権限となっていた。

(藁谷課長)	このため、幼稚園型認定こども園等の認定こども園にかかる権限が全て移譲されたことにより、一定の整理ができたのではないかと思います。
E委員	<p>勿来地区にある保育園について駐車場のスペースが少なく、路駐など交通面の課題があると聞いた。</p> <p>認可にあたってはこのような交通面についてはどう考えているか教えてほしい。</p>
事務局 (川島主査)	新規施設の整備にあたっては、周辺住民に説明したうえで事業を進めている。また既存の施設の認定こども園化などによる定員増員などがある場合には、駐車場はどうするかなども含めながら確認していくこととしている。
J委員	<p>認可資料について、県の児童福祉専門分科会では園の年間スケジュールや保育タイムスケジュールなど、子どもの活動がイメージできる資料もあった。</p> <p>そういった資料もあると子どもの成長がわかるのではないかと思いますので参考までに情報提供したい。</p>
A委員	一部の施設について、給食外部搬入を行うとされているが、基準には適合しているとはいっても低年齢児には望ましくないのではないかと思います。自園調理をするよう要望したい。
会長	<p>その他、皆さんから御意見あれば伺いたい。</p> <p>これら施設にかかる認可について、了承してよろしいか</p> <p>⇒異議なしのため「協議事項1」終了</p>

(2) 子どもの生活実態調査や地域の子育て団体等の調査について

発言者	発言内容
会長	協議事項の子どもの生活実態調査や地域子育て団体の調査について、事務局からの説明を求める。
事務局	資料1に基づき説明（こどもみらい課 古市事務主任）
N委員	<p>調査の対象について、保護者にもお願いすることとなると思うが、父・母など具体的なターゲットは決まっているのか。</p> <p>また、設問の表記の仕方について、ある程度の工夫をしないと誇張し</p>

	<p>て書かれる可能性があり、実態と異なる結果となってしまうかもしれないので配慮していただきたい。</p>
事務局 (古市事務主任)	<p>保護者の対象については、原則、一番お子さんと関わっている方に記入をお願いするようにしたい。</p> <p>調査文など内容については、精査し、実態が把握できるような調査となるよう検討を続けて参りたい。</p>
N委員	<p>所得について、夫から金銭的援助をもらえないケースもあるため、年間所得というよりは可処分所得でみた方が良いのではないかと思う。</p> <p>調査票について、子どもとの関わりが出来ない理由について「時間的に余裕がないなど」とあるが、出来ない理由には地域との関係などほかの理由もあるため、時間的に余裕がない理由と別に分けた上で設定したほうが良いと思う。</p>
J委員	<p>東京都のやり方を参考としているが、いわきと東京都だと環境的に異なる部分も多いため、調査を実施する際には設問内容など配慮をお願いしたい。</p>
E委員	<p>いわき市の生活保護の状況をみると、地方都市とはいっても深刻度合いの高いケースが、東京都の市町村と比較しても引けを取らないものと認識している。</p>
H委員	<p>調査票について、子どもはどこで記入する予定なのか。</p> <p>自宅でかつ親にも中身がみられるようであれば、中々本音はかけないのではないかと思うので検討をお願いしたい。</p>
F委員	<p>調査票のボリューム的に小学5年生などが書くものとしてどうか。</p>
K委員	<p>小学5年生が書けない量ではないと思う。</p>
L委員	<p>特に実態を把握したい家庭では、どの程度このアンケートに回答してくれるか。また、真剣に回答してくれるかがカギとなるため、調査票の工夫が必要となってくると思う。</p>
事務局 (古市事務主任)	<p>本調査については様々な年代にも調査を実施したいという気持ちもあるが予算の制約上などから、学校に協力をお願いするなど、調査方法を工夫した上で実施していきたいと考えている。</p> <p>今回頂いた意見なども踏まえながら、次回分科会では最終的な調査案</p>

会長	<p>を示していきたいと考えている。</p> <p>その他、皆さんから御意見あれば伺いたい。 ⇒「協議事項(2)」終了</p>
----	---

～報告事項～

(1) 子育て短期支援事業について

発言者	発言内容
会長	子育て短期支援事業の実施について、事務局から説明を求める。
事務局	資料3に基づき説明（こどもみらい課 渡邊事務主任）
会長	<p>前回の分科会では本事業内容についてもう少し詳しい内容を知りたいなどの意見があったため、今回は事務局より募集要項など詳細な内容の説明があった。</p> <p>本事業のプロポーザルの締め切りは昨日までとなっていたが、事務局に応募状況について伺いたい。</p>
事務局 (渡邊事務主任)	<p>募集の結果、2つの事業者の応募を受け付けた。</p> <p>要件等を細かく審査した結果、2つの事業者のうち1つは、要件の不備のため、却下を行う予定である。</p>
I 委員	他自治体の本事業の実施の状況について伺いたい。
事務局 (渡邊事務主任)	<p>本事業については、51の中核市で実施している。</p> <p>実施にあたり、先日、事業を実施している自治体の視察を行ったところ、通常の保育所では見られないような三交体制のシフト制による運営や、夜間時においても午睡時と同様に分刻みでしっかりと安全管理の体制で実施していた。</p> <p>さらには、夜間の避難訓練をやっているような施設もあり、参考となる貴重な知識を得た。</p> <p>このような事例を元に、来年度参入する事業者と一緒に良い事業を構築していきたい。</p>
会長	今後、審議会で実績や他自治体の実施内容も教えてほしい。
I 委員	実施施設の要件に調理設備を求めているが、誰が調理することになるか教えてほしい。

事務局 (渡邊事務主任)	施設の調理施設において、施設の調理員が調理した食事を提供する方法となる。
H委員	利用児童のアレルギーの問題もあると思うが、対応方法について教えてほしい。
事務局 (渡邊事務主任)	アレルギーなどの確認については、事前に地区保健福祉センターに申請の際に確認を行い、利用前に施設で利用者と面談の上で開始する流れとなるため、安全面の対応は十分な体制としたい。
会長	その他、皆さんから御意見あれば伺いたい。 この事業を待ち望んでる保護者もいると思う。 成果を期待したい。 ⇒「報告事項(1)」終了

(2) 平成31年度の主要な施策について

発言者	発言内容
会長	平成31年度の主要な施策について事務局から説明を求める。
事務局	資料4に基づき説明（各課課長）
J委員	病児・病後児保育事業の新たな実施先を教えてほしい。 フッ化物洗口について、歯医者でも無料で処置してもらえるのではないかと思うが、それを事業化して公立の保育園幼稚園にということでの違いについて教えてほしい。
事務局 (小島課長)	病児・病後児保育事業の新たな実施施設については、洋向台クリニックとなる。 続いて、フッ化物洗口について、歯医者さんではフッ素塗布をする処置だが、本事業については、フッ素の塗布ではなくて、フッ素化合物を薄めたものをうがいするというような内容となる。 歯医者でフッ素を塗って頂いているようなお子さんもいるが、歯医者で処置をうけていない子どももいる、また、仮に両方実施しても、害は認められないと確認している。 フッ化物洗口により、特に4歳から5歳の子どもの虫歯の発生をかなり抑えられるということもあり、すべての保育所・幼稚園で実施している。

J委員	フッ素を塗るようになると、定期的に必要になる。それを無料で塗る出来るところをちゃんと紹介して、定期的に見てもらえるようになると、歯が健康だと身体が健康になるので、そういう紹介もしてみたら良いと思う。
会長	施設ではどのように実施しているか教えてほしい。
事務局 (小島課長)	うがいを一分間やり続けるため、食事の後で空いた時間とか、遊びの時間の間など、施設の実態に合わせて、一定の時間を取って実施している状況となっている。
会長	その他、皆さんから御意見あれば伺いたい。 ⇒「報告事項(2)」終了

～その他～

(1) 教育保育施設等における重大事故に係る対応について

発言者	発言内容
会長	教育保育施設等における重大事故に係る対応について、事務局に説明を求める。
事務局	資料5に基づき説明（こどもみらい課 藁谷課長）
E委員	<p>社会福祉法の第82条で、社会福祉事業を運営する上で、利用者からの苦情に対し、適切な解決に努めなければならないとされており、義務規定ではないが、県内の社会福祉法人が運営する保育園を含み、約8割～9割の法人が設置している。</p> <p>私は社会福祉法人の運営適正化委員を務めているが、いわき市内の保育園利用者からも苦情があった際に、自分の園だけでは解決できないため、福島県の労働適正委員会で立ち入り調査をして、助言・支援を行ったことがある。他にも様々な苦情があり、「太鼓をやらせろ」とか、あるいは「しつけを非常に厳しすぎる」といった内容である。</p> <p>組織の中で苦情解決の仕組みをきっちり機能させ、大きな苦情を、あるいは事故に繋がらないような取り組みを是非徹底して行政が指導をして頂ければ、こういう重大事故は発生しにくくなると思う。</p> <p>サービスの質を良くして頂くことが重要だと思うので、その仕組みを構築して頂きたい。</p>
N委員	調査については市で状況確認し行うという前提でよいか。

<p>事務局 (藁谷課長)</p>	<p>初期の段階では、警察が動いて起訴の段階まではスムーズに行くが、その後このような事件は大きく争われる傾向が強いため、事実関係がはっきりするまで待つのか、それともいわき市で先行調査を行って、この検討委員会ではそれに基づいての対策を審議するのか。</p> <p>警察の捜査状況を考慮の上、市の調査権限に基づき、市で現場状況などを確認する。</p>
<p>会長</p>	<p>法人化している施設は苦情処理だとか、第三者委員などを設置しており、それが効果的に運営されているかどうかは別としても、確認する体制は作られている。</p> <p>このため、事故発生時には第三者委員会などで、ある程度の精査を行い、その結果、外傷事故などは長期間時間を要することもあると思うが、その事故にあたる対策については市も監査権限持っているため、検証委員会としての検証については、同時並行的にやっていけると思う。</p> <p>その他皆さんから御意見あれば伺いたい。</p> <p>⇒その他(1)終了</p>

(2) 待機児童数（10月1日現在）について

発言者	発言内容
<p>会長</p>	<p>待機児童数について、事務局に説明を求める。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料6に基づき説明（こども支援課 小島課長）</p>
<p>会長</p>	<p>皆さんから御意見あれば伺いたい。</p> <p>⇒その他(2)終了</p>